

単独継続困難・退出申出路線について (前回の会議で諮った路線を除く)

令和7年9月30日までに静岡県地域公共交通活性化協議会バス専門部会に申し出のあった①単独継続困難路線、②退出申出路線、③市自主運行バス路線について、前回の会議に協議を諮っていない路線のみを本会議に諮ります。

① 単独継続困難路線	
不採算等によりバス事業者単独では運行継続が困難な路線	
申出の状況	バス事業者2社から24路線63系統について、単独継続困難の申出があった。
対応方針案	安倍線の一部系統については、自家用有償旅客運送を導入し減便や系統廃止などの再編を行いつつ、市による運行欠損額の補助を継続し路線を維持する。

② 退出申出路線	
不採算、運転士不足等によりバス事業者が運行廃止を希望する路線	
申出の状況	バス事業者1社から3路線5系統について、過去に退出の申出があり継続協議となっているほか、新たに静岡市から1路線1系統について退出の申出があった。
対応方針案	静岡市から退出の申し出のあった1路線1系統については、自家用有償旅客運送を導入し、R8.3.31をもって廃線とする。

※申出路線の詳細は、別添申出路線一覧（別紙8-1）のとおり